

夫やパートナーとの関係に 悩む女性へ



～ひとりでかかえこまないで～

八幡市

◆DVについて相談したいとき

■八幡市女性相談窓口

(八幡人権・交流センター)

☎075-983-1784 (直通)

※一般相談：月～金 10時～17時(祝日除く)

※専門相談：毎月第2・4木曜日(祝日は翌日)

13:30～16:30(要予約、一日3人まで)

■京都府家庭支援総合センター

☎075-531-9910

毎日 9時～20時

■京都府南部家庭支援センター

☎0774-43-9911

月～金 9時～17時

■京都府男女共同参画センター らら京都

☎075-692-3437

火・木・金(10時～12時/13時～18時)

月(11時～12時/13時～19時)

■京都府警察総合相談室

☎075-414-0110または#9110

月～金 9時～17時45分(祝日除く)

◆法律相談

■八幡市弁護士相談（無料）

☎075-983-8400

第1・第2・第3火曜日 13時15分～16時

（※火曜日が祝日の場合、その翌日）

予約は午前9時から電話で受付、相談は1人20分

◆離婚・親権・養育費の申立て

■京都家庭裁判所

☎075-722-7211（祝日除く）

月～金 8時30分～17時（12時～13時休み）

◆保護命令の申立て

■京都地方裁判所

☎075-211-4111（祝日除く）

月～金 9時～17時（12時～13時休み）

●保護命令とは？

裁判所が、暴力を振るった加害者（事実婚の者及び元配偶者を含む）に対して発する命令で、★接近禁止命令、★退去命令、★電話・電子メール等の禁止があります。

保護命令を申し立てることの出来る人は、加害者から更なる暴力により、生命又は身体に重大な危害を受けるおそれがある人で、生命又は身体に対する脅迫を受けた人も含みます。

★接 近 禁 止 命 令

加害者に、被害者の身辺へのつきまといなどを6ヵ月禁止するものです。
被害者と同居する未成年の子ども、および、被害者の親族等への接近禁止命令も併せて発することができます。
再度の申し立ても可能。

★退 去 命 令

被害者が自宅から逃げ出す準備等のために、2ヵ月間、加害者に住居からの退去を命ずるものです。再度の申し立ても可能。

★電話・電子メール等の禁止

裁判所は、加害者に対し、被害者に対する以下のいずれの行為も6ヶ月禁止する保護命令を発することができます。

- 1 会うことを要求する
- 2 行動を監視しているなどと言う
- 3 乱暴な言動
- 4 無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール
- 5 夜間(午後10時～午前6時)の電話・ファクシミリ・電子メール
- 6 汚物・動物の死体などを送りつける
- 7 名誉を害することを告げるなど
- 8 性的羞恥心を害することを告げたり、それらの文書・図画を送るなど

●家を出ようと思ったとき

- ・加害者にみつからない場所に避難。
- ・できるかぎり友人・知人・仕事関係者に居場所を知らせない。
- ・相手が居所を探すヒントになるもの(住所録、手帳、相談機関のパンフレットなど)を残さない。
- ・通話記録を残さない。
- ・お金を貯める。

●家から持ち出すもの

- ・現金、預金通帳とクレジットカード
- ・スマート・ホン等の携帯電話、連絡先一覧のメモ
- ・健康保険証、年金手帳、母子手帳
- ・運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなどの身分証明書
- ・印鑑(実印、銀行印、認印など)
- ・財産に関する法的書類のコピー(土地の権利書など)
- ・常備薬、処方薬、お薬手帳、診察券
- ・本人や子どもの着替え(最低2~3日分)
- ・本人や子どもの大切なもの(写真・学校の道具など)
- ・調停・裁判の際に証拠となるもの(診断書・被害届・日記など)
- ・本人や子どもが数日間過ごすのに必要なもの

◆身の危険を感じたとき

■八幡警察署（24時間対応）

☎075-981-0110

緊急の時は110番

■京都府家庭支援総合センター

（一時保護）場所：京都市東山区

☎075-531-9910

毎日 9時～20時

◆子どもに関して相談したいとき

■八幡市家庭児童相談室

☎075-983-3148（直通）

月～金 8時30分～17時（祝日除く）

◆性暴力相談専用電話

■京都SARA（サラ）

☎075-222-7711

毎日 10時～22時

暴力をがまんしないで

子どものためだからと我慢したり、
あの人は暴力さえふるわなかったら
いい人なのだからと我慢して、あなたは
ずっと我慢しつづけるのですか？

我慢ばかりしていると、あなたがあなたで
なくなっていくのです。

悲しみと怖れの渦巻く暗い穴から出る
ために勇気を出して、あなたの手を高く
挙げてください。

その手を強く引っ張ってくれる人が必ず
そこにいます。